

個人情報の取扱いに関する同意条項

株式会社福岡銀行 御中
株式会社 FFG カード 御中

申込人は、株式会社福岡銀行（以下、「銀行」という。）にアシストを申込むにあたり、以下について同意します。

【保証会社】

保証会社は株式会社 FFG カード（以下、「保証会社」という。）となることに同意します。

【審査結果について】

申込人は、この申込みに際し、銀行所定の審査の結果によっては希望に添えない場合があることについて同意します。また、本申込みに伴う契約が不成立の場合であっても、本契約に係る申込みをした事実に関する個人情報が一定期間利用されることに同意します。

【個人情報の取扱いに関する同意書】

申込人は、以下の条項について同意のうえ銀行にアシストの借入を、保証会社に保証委託の申込（以下、両者をあわせて「本申込」という。）をします。

第1条 銀行の個人情報の利用目的

申込人は、銀行が、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）に基づき、申込人の個人情報を、下記業務において利用目的の達成に必要な範囲で利用することに同意します。

<業務内容>

- ① 預金業務、融資業務、為替業務、外国為替業務、両替業務およびこれらに付随する業務
- ② 投資信託販売業務、公共債販売業務、保険販売業務、クレジットカード業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務等、法律により銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務
- ③ その他銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務（今後取扱いが認められる業務を含む）

<利用目的>

- ① 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込受付のため
- ② 「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づくご本人さまの確認等や、各種金融

商品やサービスをご利用いただく際の資格等の確認のため

- ③ 預金取引や融資取引等における期日管理や照会受付等、継続的なお取引における管理のため
- ④ お客様に対し、取引結果、預り残高等のご報告やご案内を行うため
- ⑤ 融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断や事後管理のため
- ⑥ 適合性の原則等に照らした判断等、各種金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑦ 与信に関する業務において個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑧ 他の事業者等から個人情報の取扱いを伴う業務を委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑨ お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑩ データ分析やアンケートならびに市場調査の実施等による各種金融商品やサービスの研究・開発等、お客様へのサービス品質の向上を図るため
- ⑪ ダイレクトメールの発送等、各種金融商品やサービスに関する各種ご提案のため（お客さまのサービス利用履歴、ウェブサイトの閲覧履歴、グループ会社等から取得した情報等を分析して、お客さまのニーズにあった各種金融商品やサービスに関するご提案や広告をすることを含みます）
- ⑫ 提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため（お客さまのサービス利用履歴、ウェブサイトの閲覧履歴、グループ会社等から取得した情報等を分析して、お客さまのニーズにあった各種金融商品やサービスに関するご提案や広告をすることを含みます）
- ⑬ 各種お取引の解約やお取引解約後の管理のため
- ⑭ その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため

なお、特定の個人情報の利用目的が、法令等に基づき限定されている場合には、銀行は当該利用目的以外で利用いたしません。

○銀行法施行規則等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

○銀行法施行規則等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

第2条 保証会社における個人情報の収集・保有・利用

申込人は、本申込を含む保証会社との取引の与信判断および与信後の管理のため、以下の情報（以下これらを総称して「個人情報」という）を保証会社が保護措置を講じた上で収集・

利用すること（映像、電話の録音等の音声情報、その他の電磁的記録として取得・保存することを含む。）に同意します。

- ① 申込人が銀行に申告した申込人の氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、勤務先、家族構成、住居状況等
- ② 本申込に関する申込日、契約日、商品名、契約額、支払回数等
- ③ 本申込に関する支払開始後の利用残高、月々の返済状況等本申込に関する申込人の支払能力を調査するため又は支払途上における支払能力を調査するため、申込人が申告した申込者等の資産、負債、収入、支出、保証会社が収集したクレジット利用履歴及び過去の負債の返済状況等

第3条 個人信用情報機関への登録・利用

1. 申込人は、銀行又は保証会社が加盟する個人信用情報機関（個人の支払能力に関する情報の収集および会員に対する当該情報の提供を業とする者）および同機関と提携する個人信用情報機関に申込人の個人情報（当該各機関の加盟会員によって登録される契約内容、返済状況等の情報のほか、当該各機関によって登録される不渡情報、破産等の官報情報、貸金業協会から登録を依頼された情報等を含む。）が登録されている場合には、銀行及び保証会社がそれを与信取引上の判断（返済能力または転居先の調査をいう。ただし、銀行法施行規則等により、返済能力に関する情報については返済能力の調査の目的に限る。なお、貸金業法、割賦販売法その他の関係法令等に基づき、それ以外の目的には利用しません。以下同じ。）のために利用することに同意します。
2. 申込人は、本申込および本契約に基づく下記の個人情報（その履歴を含む。）が銀行又は保証会社が加盟する個人信用情報機関にそれぞれ定める期間登録され、同機関および同機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員によって自己の与信取引上の判断のために利用されることに同意します。
3. 申込人は、第3条第2項の個人情報が、その正確性・最新性維持、苦情処理、個人信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲内において、個人信用情報機関およびその加盟会員によって相互に提供または利用されることに同意します。
4. 第3条第1項から第3項に規定する個人信用情報機関および本契約に基づき登録される情報と期間は次のとおりです。各機関の加盟資格、会員名等は各機関のホームページに掲載されております。

①銀行および保証会社が加盟する個人信用情報機関

銀行・保証会社名	加盟する個人信用情報機関
株式会社福岡銀行	全国銀行個人信用情報センター／株式会社シー・アイ・シー／株式会社日本信用情報

	機構
株式会社 F F G カード	株式会社シー・アイ・シー

②個人信用情報機関の住所・連絡先及び個人情報の登録期間

個人信用情報機関	登録情報と登録期間
<p>全国銀行個人信用情報センター（K S C） 〒100-8216 東京都千代田区丸の内 1-3-1 https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/ TEL03-3214-5020 主に金融機関とその関係会社を会員とする 個人信用情報機関</p>	<p>○氏名、生年月日、性別、住所（本人への郵便不着の有無等を含む。）、電話番号、勤務先等の本人情報：下記の情報のいずれかが登録されている期間</p> <p>○借入金額、借入日、最終返済日等の本契約の内容及びその返済状況（延滞、代位弁済、強制回収手続、解約、完済等の事実を含む。）：本契約期間中及び本契約終了日（完済していない場合は完済日）から5年を超えない期間</p> <p>○銀行及び保証会社が加盟する個人信用情報機関を利用した日及び本契約またはその申込の内容等：当該利用日から1年を超えない期間</p> <p>○不渡情報：第1回目不渡は不渡発生日から6ヶ月を超えない期間、取引停止処分は取引停止処分日から5年を超えない期間</p> <p>○官報情報：破産手続開始決定等を受けた日から10年を超えない期間</p> <p>○登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨：当該調査中の期間</p> <p>○本人確認資料の紛失・盗難・貸付自粛等の本人申告情報：本人から申告のあった日から5年を超えない期間</p>
<p>株式会社シー・アイ・シー（C I C）（割賦販売法に基づく指定信用情報機関） 〒160-8375 東京都新宿区西新宿 1-23-7 新宿ファーストウエスト 1 5 階 https://www.cic.co.jp フリーダイヤル 0120-810-414 主に割賦販売等のクレジット事業を営む企</p>	<p>○氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等本人を特定するための情報：下記の情報のいずれかが登録されている期間</p> <p>○本契約に係る申込をした事実：銀行及び保証会社が個人信用情報機関に照会した日から6ヶ月間</p>

<p>業を会員とする個人信用情報機関</p>	<p>○本契約に係る客観的な取引事実※：契約期間中及び契約終了後5年以内。※上記の「本契約に係る客観的な取引事実」は、契約の種類、契約日、契約額、商品名およびその数量/回数/期間、支払回数、利用残高、割賦残高、年間請求予定額、支払日、完済日、月々の支払状況等（解約、完済、支払停止抗弁の申立等の事実を含む）とする</p> <p>○債務の支払を延滞した事実：契約期間中及び契約終了後5年間</p>
<p>株式会社日本信用情報機構（JICC） https://www.jicc.co.jp/ TEL0570-055-955 主に貸金業、クレジット事業、リース事業、保証事業、金融機関事業等の与信事業を営む企業を会員とする個人信用情報機関</p>	<p>○本人を特定するための情報（氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等）：下記の情報のいずれかが登録されている期間</p> <p>○契約内容に関する情報（契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額等）および返済状況に関する情報（入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞、延滞解消等）：契約継続中及び契約終了後5年以内</p> <p>○取引事実に関する情報（債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等）：契約継続中および契約終了後5年以内（ただし、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から1年以内）</p> <p>○本申込に基づく個人情報（本人を特定する情報、ならびに申込日および申込商品種別等の情報）：照会日から6カ月以内</p>

③K S C、C I CおよびJICCは、相互に提携しています。

第4条 銀行と保証会社の間での個人情報の提供

申込人は、本申込および本契約にかかる情報を含む申込人に関する下記情報を下記目的の達成に必要な範囲で、銀行と保証会社が相互に提供し、利用することに同意します。

(1) 銀行から保証会社に提供される情報

- ① 氏名、住所、連絡先、家族に関する情報、勤務先に関する情報、資産・負債に関する情報、借入要領に関する情報等
- ② 銀行における借入残高、借入期間、金利、返済額、返済日等本取引に関する情報
- ③ 銀行における預金残高情報、他の借入金の残高情報・返済状況等、申込人の銀行における取引情報（過去のものを含む）
- ④ 延滞情報を含む本取引の返済に関する情報
- ⑤ 銀行が保証会社に対して代位弁済を請求するにあたり必要な情報
〈提供される目的〉第2条に記載の利用目的

(2) 保証会社から銀行に提供される情報

- ① 氏名、住所、連絡先、家族に関する情報、勤務先に関する情報、資産・負債に関する情報、借入要領に関する情報等
- ② 保証会社での保証審査の結果に関する情報
- ③ 保証番号や保証料金額等、保証会社における取引に関する情報
- ④ 保証会社における保証残高情報、他の取引に関する情報等、銀行における取引管理に必要な情報
- ⑤ 銀行の代位弁済請求に対する代位弁済完了に関する情報等、代位弁済手続きに必要な情報
- ⑥ 代位弁済完了後の返済状況等に関する情報
〈提供される目的〉第1条に記載の利用目的

第5条 債権譲渡にともなう個人情報の第三者提供

ローン等の債権は、債権譲渡・証券化といった形式で、他の事業者等に移転することがあります。申込人は、その際、申込人の個人情報が当該債権譲渡または証券化のために必要な範囲で、債権譲渡先または証券化のために設立された特定目的会社等に提供され、債権管理・回収等の目的のために利用されることに同意します。

第6条 個人情報の債権回収会社への第三者提供

銀行又は保証会社が、債権管理回収業に関する特別措置法（平成10年10月16日法律第126号）第3条により法務大臣の許可を受けた債権回収会社に本契約に係る債権の管理・回収を委託する場合には、本申込および本契約にかかる情報を含む申込人に関する下記情報を、同社における下記目的のために、銀行又は保証会社より同社に提供されます。

〈提供される情報〉

- ① 氏名、住所、連絡先、家族に関する情報、勤務先に関する情報、資産・負債に関する情報、申込内容に関する情報等

- ② 本申込および本契約にあたり提出される付属書類等に記載の情報および口頭にて確認する情報
- ③ 銀行における借入残高、借入期間、金利、返済額、返済期日等本契約に関する情報
- ④ 銀行における預金残高情報、他の借入金の残高情報・返済状況等、申込人等の銀行における取引情報
- ⑤ 延滞情報、破産情報等を含む本契約の返済に関する情報
- ⑥ その他、銀行が保証会社に対して代位弁済を請求するにあたり必要な情報
〈提供される目的〉債権回収会社における銀行債権の管理・回収のため

第7条 銀行における個人情報の利用・提供の中止

1. 銀行は、第1条に規定している利用目的のうち、銀行の宣伝物・印刷物の送付等の営業案内および提携先の宣伝物・印刷物の銀行発送物への同封等による送付については、申込人から個人情報の利用の中止の申し出があったときは、遅滞なくそれ以降の当該目的での利用を中止する措置をとります。
2. 前項の利用・提供の中止の手続きについては、銀行の窓口にお申し出ください。ただし、償還予定表等の取引書類余白への印刷物によるものは、中止することはできませんのであらかじめご了承ください。
3. 本契約が不成立の場合であっても、第1項に規定する場合を除き、本申込みに係る個人情報の利用・提供を中止することはできません。

第8条 保証会社における個人情報の開示・訂正・削除

1. 申込人は、保証会社及び第3条に記載する個人信用情報機関に対して、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。保証会社に開示を求める場合には、第10条記載の保証会社窓口にご連絡して下さい。但し、個人信用情報機関に登録されている情報の開示は、保証会社では対応できませんので、第3条記載の個人信用情報機関にご請求してください。
2. 万一登録内容が不正確又は誤りであることが判明した場合には、保証会社は、速やかに訂正又は削除に応じるものとします。

第9条 銀行における開示・訂正等

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に規定する開示、訂正等および第7条に規定する利用・提供の中止の手続きについては銀行のホームページに掲載します。なお、第3条に記載する個人信用情報機関に登録されている情報の開示は各機関で行います（銀行では対応できません）。

第10条 保証会社の問合せ窓口

保証会社に対する個人情報の開示・訂正・削除に関しては、下記の保証会社までお問い合わせください。

○〒819-0006 福岡市西区姪浜駅南 1-7-1

株式会社 FFG カード

電話 092-884-1898

第 11 条 不同意等の場合の取扱

銀行及び保証会社は、本同意書の全部もしくは一部に同意いただけない場合は、本申込による契約をお断りすることがあります。ただし、第 7 条第 1 項の申し出はこの限りではありません。

第 12 条 本契約が不成立の場合

本契約が不成立の場合であっても本契約に係る申込をした事実は、第 1 条、第 2 条、第 3 条第 2 項及び第 3 項に基づき、本契約の不成立の理由の如何を問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

以上

2026 年 1 月制定